

市議会だより なかま

第136号 平成22年11月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



底井野小学校の太陽光発電システム

平成二十二年九月定例会は、九月三日に開会され、二十五日間の会期で九月二十七日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、決算認定・補正予算及び条例改正など二十六件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

一方、議員提出議案は、意見書案三件が可決され、意見書案三件が否決されました。

次の定例会は、11月30日から開催されます。

議員の一般質問は、12月2日10時から行います。

委員会の一般傍聴も行っています。

市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

常任委員会の審査

各常任委員会では、九月定例会で付託された議案について審査しました。審査の内容は、次のとおりです。

総務委員会

【決算認定】

一般会計

歳入の主なものは、市税収入四十二億二千万円で、前年度と比較して二億一千九百万円減額となっています。

また、一方の歳入の柱である地方交付税は、四十八億六千六百万円で前年度と比較して、七千三百万円の増額となっています。

市債の借入額は、総額十三億九千九百万円と、前年度と比較して、七千五百万円の減額となっています。

歳出では、人件費において、新規採用者数の抑制による職員数の減、地域手当引下げ及び給与改定に伴う期末勤勉手当の減額などで前年度と比較して二億三百万円の減額となっています。

す。

また、市長・副市長・教育長の特別職の給料の削減や一般職の管理職手当の削減などを引き続き実施しています。

総務管理費の主なものは、県市町村職員退職手当組合負担金四億一千二百万円や職員の人件費三億三千万円、定額給付金給付事業費三億三千六百万円などです。

消防費では、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、空気呼吸器や空気ボンベを購入し、高規格救急車の更新も行っています。

災害対策費では、中国・九州北部豪雨災害に伴い、市内で道路冠水、法面の一部崩壊等が発生したことから、中間市災害対策協力会と締結した「災害時の応急対策業務に関する協定」に基づき出動の要請を行い、

同協力会等へ委託料百八十五万円を支出しています。

委員より、被災者への災害見舞金の額は以前から見直されていないので、他市の状況も調べて増額してほしいとの要望もありました。

賛成多数で認定しました。

公共用地先行取得特別会計

新たな用地の取得はなく、前年度と同じ、六百七十万円となっています。

賛成多数で認定しました。

【補正予算】

一般会計

歳出では、総務費として電算管理費に百万円が増額されています。この補正は、地上デジタルテレビ放送への完全移行に伴い、辺地共聴施設のデジタル化に対応するための施設整備を行う共聴組合に対して、無線システム普及支援事業費等補助金が計上されています。全員賛成で可決しました。

議員提出議案

【可決したものの】

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書
二十一世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書

住民の安全・安心を守るため、遠賀川水系の管理は引き続き国が行うことを求める意見書

【否決したものの】

国民健康保険財政への国庫負担を元に戻すことを求める意見書

消費税増税を行わない事を求める意見書
米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める意見書

市長提出議案

【可決したものの】

中間市手数料条例の一部を改正する条例
中間市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例



【条例・その他】
中間市火災予防条例の一部を改正する条例
 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い改正されるものです。

改正の主なものは、屋内に設ける燃料電池発電設備において、対象火気設備等として、「固体高分子型」などの燃料電池に、「固体酸化物型」の燃料電池を新たに位置づけるものです。全員賛成で可決しました。

【陳情】
中間市市庁舎移転の陳情
 (継続審査)

市民文教委員会

【決算認定】
 一般会計

歳入では、市税の決算額は、四十二億二千万円となり、前年度決算額に比べ二億一千九百万円減少となっています。
 また、安定的な市税財源である固定資産税及び都市

計画税は、二十一年度評価替えに伴う地価の下落により前年度と比べ六千六百万円減少の十九億八千九百万円となっています。

歳出の主なものは、賦課徴収費では、市民税年金特徴収システム作成委託料一千万円です。

清掃総務費では、ごみ処理施設負担金五億三千三百万円、し尿処理施設負担金二億四千三百万円です。

委員より、不納欠損額についての質疑があり、担当部長より、不納欠損については徒らに増やすことなく時効中断措置などを適切に行いながら税収確保に努めますとの説明がありました。

教育費の教育総務費では、外国語指導助手招致事業費に一千万円、小・中学校費では、教育振興費として、児童・生徒就学援助費五千万円を要しています。

学校管理費では、中間東小学校のトイレ改修及び公共下水道接続工事に三千五百万円、中間東中学校校舎及び屋内運動場耐震補強工事に一億九千万円、小学校の普通教室にデジタルテレビ及びDVDプレーヤーを

導入し、中学校の各学年に大型デジタルテレビを設置したことにより備品購入費三千八百万円を要しています。

社会教育総務費では、コミュニティ組織助成補助金二百万円を要しています。賛成多数で認定しました。

住宅新築資金等特別会計

歳入歳出差引歳入不足額六億一千二百万円となっています。

今後とも、未償還金の回収については、最大限努力をするとの説明がありました。賛成多数で認定しました。

【補正予算】
 一般会計

歳出では、総務費の諸費で、景気の低迷に伴う企業収益の大幅な減収により法人市民税等の還付が増加していることから、市税過年度還付金一千四百万円が増額されています。

教育費の教育総務費では、就学就園事業に要する経費八百七十万円が増額されています。これは、私立幼稚園就園奨励費の国庫補助金の単価改定によるものです。

社会教育費では、図書館管理運営に要する経費として、市民図書館改築工事実施設計委託料九百四十万円が計上されています。これは現在、市民図書館二階にある資料館を二十三年四月に開館予定の地域交流センターへ移転することに伴い、二階部分を図書館として使用するための改築に係る実施設計委託料です。全員賛成で可決しました。

【条例・その他】

中間市遠賀川河川敷市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

国土交通省九州地方整備局から占用の許可を受け、公の施設として市民に開放されている遠賀川右岸に位置する第三市民広場、通称「土手ノ内グラウンド」が本年十月からの新日鐵堰移転に伴う改良工事により、使用できなくなることから廃止するものです。全員賛成で可決しました。

保健福祉委員会

【決算認定】
 一般会計

歳出では、民生費の社会

福祉費の主なものは、職員人件費二億六千二百万円、特別会計国民健康保険事業繰入金三億六千四百万円、介護保険特別会計繰出金五億二千三百万円、後期高齢者医療療養給付費負担金五億三千万円、各種入所措置費等の扶助費八億千五百万円です。

児童福祉費の主なものは、児童手当・児童扶養手当六億二千三百万円、児童福祉施設入所費六億六百万円です。

生活保護費の主なものは、扶助費二十四億八百万円です。

衛生費の保健衛生費の主なものは、職員人件費一億四千二百万円、病院事業会計繰出金一億二千九百万円、健康診査等の各種検診委託料五千三百万円、各種予防接種委託料四千八百万円となっています。

討論において委員から、障害者自立支援法に基づいて、医療費や施設の利用料が割負担ということによって負担が大きいとの意見がありました。

賛成多数で認定しました。

特別会計国民健康保険事業

歳入歳出差引額は、七億三千二百萬円の赤字で、単年度収支では、二千二百萬円の黒字となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税九億九千二百萬円、国庫支出金十二億千四百萬円、前期高齢者交付金十七億二千九百萬円、繰入金三億六千四百萬円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費三十七億九千九百萬円、後期高齢者支援金等六億二千二百萬円となっています。単年度収支で黒字となつた主な要因は、医療費抑制の成果として、県補助金が交付されたことによるものです。

討論において委員から、国保は低所得者や高齢者の加入割合が高いという構造的な問題があるということをも十分認識して、保険税負担の軽減が必要ではないか、との意見がありました。賛成多数で認定しました。

老人保健特別会計

歳入歳出差引額四十萬円の黒字となっています。

老人保健制度は廃止されましたが、医療費精算のた

め、老人保健特別会計は二十二年度まで設置されることとなっています。賛成多数で認定しました。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定では、歳入歳出差引額四千六百萬円の黒字となっています。

歳入の主なものは、介護保険料六億千五百萬円、国庫支出金七億八千八百萬円、支払基金交付金九億六千五百萬円、県支出金四億八千二百萬円、繰入金五億三千四百萬円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費の三十二億二千萬円となっています。

前年度より保険給付費が二億四千四百萬円増加した主な要因は、介護報酬のプラス三%改定、認定者数の増加及び各サービスに対するニーズが増大したことによるものです。

サービス事業勘定では、歳入歳出差引額二百五十萬円の黒字となっています。賛成多数で認定しました。

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出差引額一千百萬円の黒字となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料四億八千万円、繰入金一億二千六百萬円となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金六億三百萬円となっています。

黒字決算の主な要因は、出納整理期間の四月及び五月に納付された保険料を二十一年度に受け入れることによるものです。賛成多数で認定しました。

病院事業会計

収益的収支では、病院事業収益の主なものは、医薬収益の十六億五千八百萬円です。また、病院事業費用の主なものは、給与費八億八千九百萬円、材料費五億七千四百萬円などとなっています。

この結果、当年度は二千三百萬円の純損失で、当年度未処理欠損金は、六億七千九百萬円となっています。

なお、二十一年度の入院延べ患者数は、二万二千六百四十四人で、病床利用率は、四十九・八%となっており、前年度より三千八百四十人減少しています。

資本的収入及び支出では、収入五千五百萬円に対し、支出七千八百萬円で、差引不足額二千三百萬円は、繰越損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額補てんされています。

全員賛成で認定しました。

**【補正予算】
一般会計**

歳出では、民生費の社会福祉費では、高齢者を地域で支えるシンポジウムの経費二百八十万円、児童福祉費では、中間小学校内への学童保育所整備に向けての実施設計委託料百萬円、生活保護費では、生活保護レセプト管理システムの改修委託料千四百二十萬円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

歳出では、電算システム開発の委託料として、全国で統一化される予定の国民健康保険団体連合会とのデータ交換を行うシステム改修に三百八十万円、非自発的失業者の税を軽減するシステムに五百四十萬円が増額されています。

歳入では、電子計算システム改修に係る特別調整交付金九百二十萬円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

介護保険事業特別会計

歳出では、二十一年度事業における地域支援事業費の確定に伴う償還金五百三十萬円が計上されています。

歳入では、歳出補正に伴う前年度繰越金五百三十萬円が計上されています。全員賛成で可決しました。

【条例・その他】

中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

中間市立病院において、現状の医療提供のみにとどまらず、市民が住み慣れた場所で、安心して生活ができるように、保健・医療・福祉・介護のサービスを一体的に提供する地域包括医療・ケアを効果的かつ効率的に提供するため、国民健康保険診療施設として、位置づけることに伴うもので、全員賛成で可決しました。

建設上下水道委員会

【決算認定】

一般会計

歳出では、労働費で、地域ブランドなかま銘菓創作委託料九百万円、外扇・通谷線法面景観整備委託料八百二十万円、垣生公園景観整備委託料二千百万円が主なものです。

農林水産業費の農業費では、農業共済事業費負担金七百七十万円、山田川水利組合負担金七百万円、福祉センター跡地整備に伴う実施設計業務委託料など九百九十万円が主なものです。

商工費では、市内中小企業融資制度に伴う貸付金二千二百万円、中間地域経済活性化対策事業補助金七百五十万円、街路照明灯整備事業補助金七百万円、商工会議所補助金、筑前中間川まつり、西部市場まつりなどの補助金一千百万円などです。

土木費の道路新設改良費では、二夕股・東中牟田線道路改良工事外二十五件で三億一千六百万円、中鶴・蓮花寺線道路改良工事外四件の用地購入費二千二百万

円が主なものです。都市計画費では、犬王古月線及び仮屋大膳橋線街路事業に伴う地元負担金五千三百万円、公共下水道事業特別会計への繰出金四億二千五百万円が主なものです。賛成多数で認定しました。

地域下水道事業特別会計

歳入歳出差引額は、三百九十七万円の黒字となっています。中鶴・曙両下水処理場及び浄花町ポンプ場の修繕料等二千五百五十万円、中鶴・曙両下水処理場の運転管理委託料五千六十万円が主なものです。全員賛成で認定しました。

公共下水道事業特別会計

歳入歳出差引額は、百九十五万円の黒字となっています。公共下水道建設費十億七百万円は、大辻蓮花寺幹線をはじめ、垣生地区、中央地区、中尾地区などの下水道整備工事費です。普及率は五十三・八％に達しています。

賛成多数で認定しました。

水道事業会計

収益的収支では、四千四

百九十万円の純利益となっています。

資本的収支では、二億七千三百万円の不足を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で全額補填しています。

給水戸数は、二万七千七百三十六戸で、水道料金収入の基となる有収水量は、年間六百三十五万八千四百八十一立方メートルとなっています。全員賛成で認定しました。

【補正予算】

一般会計

歳出では、労働費で農産物直売所開設業務委託料六百七十万が計上されています。

農林水産業費では、地域交流センター駐車場整備工事費二千六百万円などが計上されています。

土木費では、通谷団地道路改良工事費一千九百万円、中ノ谷五号線道路用地購入費八百五十万円、垣生公園管理委託料等九百五十万円、垣生公園法面用地購入費二千五百二十万円などが計上されています。全員賛成で可決しました。

公共下水道事業特別会計

歳出では、人事異動により人件費三百四十万円が増額されています。

歳入では、下水道事業の区域拡大により受益者負担金百五十万円、公共下水道事業債百九十万円が増額されています。全員賛成で可決しました。

【条例・その他】

財産の処分について

吉田ぼた山のふもとに位置する岩瀬三丁目六百五番十九及び六百五番二十の二筆で、面積は二万二千八百二平方メートルの市有地です。

市道路線の変更について
変更する路線は、峯地一

八月四日に入札を実施し、遠賀郡水巻町の有限会社中央測量設計が七千五

号線、砂山・三軒屋線の二路線です。全員賛成で可決しました。

百八十八万円で落札したので、同社と土地売買仮契約を締結したものです。全員賛成で可決しました。

市道路線の廃止について
廃止する路線は、垣生公園一号线です。全員賛成で可決しました。

市議会の虚礼廃止について理解を

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと
- (自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること
市民の皆様のご理解をお願いします。

市政に 質 問

9月6日(月)の
本会議で9名の
議員から一般質
問がありました。
なお、質問事項
は順不同です。

原植藤	田本	隆種	博實	議員
安中	本田	利明	彦美	議員
中掛	尾家	淳多	美子	議員
青宮	田木	恵み	子寛	議員
	下	孝	子寛	議員

地域包括ケア体制の充実 について

安田明美議員

市民一人ひとりが、高齢者の人権について理解と認識を深め、「高齢者の尊厳」という視点から、高齢者が安心して自立でき、幸せな生活を送ることが出来る環境づくりを推進することが求められています。より一層の市民の目線での地域包括ケアが望まれているのではないのでしょうか。地域包括ケアでの基盤となるのは何とお考えですか。

市長 今後、ますます高齢化が進むと推測されることから、相談体制の一層の充実、ニーズに合ったサービスの提供を行うとともに、七月から「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」を開始しています。地域住民、行政及び保健・福祉・医療の各関係機

関が一層連携を図り、高齢者が地域との繋がりを深めていただくことにより、安心して住み続けることができる、包括的なケア体制の推進が必要であると考えています。

地域のネットワークづくりと緊急時の 安心情報キットの活用について

掛田るみ子議員

団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをする二〇三〇年に備える意味でも、高齢者の施策の充実が求められている。高齢者が自宅に倒れ、意識を失ったときなど万一の場合に、自分の病状、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報が、救助に駆けつけた人に確実につたわる仕組みとして、専用容器に情報を収め、どこの家庭にもある冷蔵庫に保管する、安心情報キットを活用してはどうか。

市長 緊急時の安心情報キ



ットについては、形態は異なりますが、地域包括支援センターが、従来より六十五歳以上のひとり暮らし高齢者の自宅を訪問し、日常生活の相談や介護保険や福祉サービスの案内を行う際に、住所、氏名等の基本情報ををはじめ、緊急連絡先、かかりつけ医、介護保険や福祉サービスの利用状況等を記載し、冷蔵庫や電話機の近くに掲示する「緊急連絡一覧表」を配布していま

暴力追放について

青木孝子議員

す。また、「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」で、地域のネットワーク作りを推進する見守り活動の際に、再度配布する予定にしています。今後の「緊急連絡一覧表」の配布については、個人情報保護及び災害時の情報保護の観点から、安心情報キットの活用について、既に導入済の他市の対象者の受入状況、また効果等を十分検証し、検討したいと考えています。

市は、今年四月に「中間市暴力団排除条例」を制定しました。この条例は、暴力団の排除を推進することで、市民の安全で平穏な生活を堅持することを目的としています。また、市は、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進しなければなりません。暴力団排除条例に則り、市内にある暴力団組事務所を撤去すべきではありませんか。

「暴力追放市民集会」では、暴力団組事務所まで行

進し、市民の声を直に伝えるべきではありませんか。
市長 中間市暴力団排除条例の施行及び福岡県折尾警察署との協定締結により、これまで以上に警察当局との密接な連携を図ることが可能となるので、引き続き、暴力団組事務所の撤去等に向けては、市民のみなさんが安全・安心な生活を送れるよう、あらゆる努力をしたいと考えています。

昨年度の中間市暴力追放推進協議会幹事会において、暴力団組事務所方向への行進が提案され、協議した結果、この市民集会は市民への啓発が開催趣旨であり、従来どおり、市民への周知活動に効果的な「なかまハーモニーホール」から「やすらぎ通り」までの行進をすべきとの幹事の皆様からの合意をいただいて実施しています。

また、福岡県折尾警察署、福岡県警官音楽隊のご協力のもと、三百名を超える参加人員が一斉に行動することを考慮すると、参加者の安全性を確保することが困難であると判断しています。

(仮称)子どもの広場の開設について

中尾淳子議員

垣生公園横の社会福祉センター跡地に、交流センターの建設が着工されました。その施設内に、子育て家族を応援するための乳幼児と保護者が、いつでも自由に訪問して遊んだり、子育てに関するさまざまな情報を得ることが出来る施設を開設されてはいかがですか。

現在、くるり広場でも同様の子育て支援が行われているところですが、将来的にもっと多くの乳幼児と保護者の利用を可能にするために移設、拡充について見解を伺います。

市長 既に、交流センターの工事を着工していることから、ここでの子ども広場等の開設は考えていません。しかしながら、将来的にはそのような施設について、検討したいと考えています。

また、子育てに関する様々な情報収集については、子育てに関する総合的支援情報誌「れいんぼー」を作成し、公共施設等に配

布するとともに、ホームページにも掲載し、広く情報提供に努めています。同センター内に出張所が設置されれば、出張所がこの情報誌を含め、子育てに関する情報の発信を行う場となり、その機能は果たせるものと考えています。

子育て施設の移設・拡充については、子育て支援の一環として、親子が自由に遊べる場所として「くるり広場」を開設しています。



くるり広場

本市でも、更なる子育て支援の拡充のため、地域の情報収集や相談活動並びに子育て家庭のニーズに応じた総合的なネットワークの

構築や支援に努めていきたいと思います。

不登校の実態と小中一貫教育について

掛田るみ子議員

文科省の学校基本調査速報では、中学生の不登校の数は前年より減っており、小中連携などの取り組みが少しずつ効果を上げています。とあった。国の教育制度検討委員会の報告でも、「小中学校教職員の協働の視点から、小学校と中学校がより連携しやすい環境をつくること」が望まれる」とある、小中一貫教育についての所見をお伺いします。

教育長 小中一貫校推進に当たっては、さまざまな課題があると聞いています。いくつか挙げますと、学校運営、教育課程の編制に係る問題、教職員免許の問題、教職員配置の問題、学校施設に係る問題等があります。

ご指摘のとおり、小中一貫教育のメリットは大きいと考えますが、ソフト面やハード面で解決すべき課題も多々ありますので、他市町の推進状況等も参考にしながら、鋭意、調査研究を

継続したいと考えています。

近代化産業遺産・遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録について

青木孝子議員

遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録の進捗状況と推進室の設置について所見を伺います。

教育長 遠賀川水源地ポンプ室は、世界遺産登録審査に必要な資料として、敷地内の保存状況調査を実施するよう、海外専門家から指摘を受けています。

この保存状況調査は、かつてポンプ室に建設されていた煙突基礎の残存状況などを確認する発掘調査を実施する予定となっております。本市としては、来年度以降、世界遺産登録に向け、本格的に取り組んでいきます。

推進室設置については、(仮称)世界遺産登録推進準備室の設置に向け、市長部局と協議を重ねています。

高齢者対策について

植本種實議員

新聞やテレビなどで「高

齢者の所在不明」が報じられています。本市の現状について伺います。

高齢者への「見守り隊」が発足しました。現状について伺います。

高齢者と見守り隊の間には、「契約」がいるとのことですが、どのような内容ですか。

見守り隊の隊員は、大変重要な仕事をされているので、活動に伴う予算についてはどうかと思いますが、どのようなお考えですか。

市長 百歳以上の方十二名の所在については、既に全て確認をしています。見守りを希望されている方は約千人、見守り隊に登録された方は約四百人となっています。

見守りを希望する方からは、希望の意志確認及び見守り隊への情報提供に関する同意書の提出、見守り隊からは、個人情報に関する誓約書を提出していただいています。

現段階で、予算措置は考えていません。事業の立ち上げは、行政主導で行っていますが、当該事業が定着すれば、地域主導で活動していただく方針です。

地域交流センターと直売所について

植本種實議員

垣生の社会福祉センター跡地に、地域交流センターと農産物直売所などの建設が進んでいます。交流センターでは住民票なども取ることができ、宿泊施設もあり、小学生はここから合宿通学するなどいろいろと計画されているようです。運営方針及び運営方法をお尋ねします。

農産物直売所では、地元でとれた新鮮な野菜を直売するそうです。そこで、年間の売上げ目標、来客予想数などについてお尋ねします。

「買い物難民」という言葉があります。その意味は、近所に商店がなく、買い物をするようにも買い物ができない市民を言うのです。高齢者やこういう市民にも直売所は役割を果たすべきだと思います。

市長 東部出張所と同じ機能を有した出張所をセンター内に設置するほか、資料館や会議室、調理室などを備えた社会教育施設としての運営を行う方針です。

地域交流センターの運営方法は、当面の間、直営で行うこととし、開館時間や休館日、施設利用料等は、関係部局と協議を重ねています。農産物直売所の運営は、安全安心を基調とし、地産地消による中間市の農業振興を図ることを目的として、公設民営にて運営する予定としています。



年間売り上げ目標は、一億八千五百万円、年間来客目標は、十五万六千人と見込んでいます。

農産物直売所は、商店等

の少ない川西地区に建設をすることから、近隣住民の方々へは、新鮮で安全・安心な食材を提供ができるので、「買い物難民」と呼ばれる方々の解消につながっていくものと考えています。

川西地区の農道及び水路の整備について

藤本利彦議員

川西地区の五地区（上底井野、中底井野、下大隈、垣生、砂山）の農道及び水路は、農家としては生活のためだけではなく、農作物を作るうえで不可欠なものです。整備事業が行われて二十二年が経過しており、これまでに手直しはされていらないかと思いますが、全体的に老朽化がすすんでいるのが現状です。早急な整備が必要だと思えますが考えを伺います。

市長 本年度も県の補助事業である農村環境整備事業を活用し、川西地区の農業用水路改良工事を三件予定しています。今後、国及び県の新たな補助事業が制定された場合には、活用できる補助事業は最大限に活用し、計画的に整備を進めて

いきたいと考えています。川西五地区の農道及び水路の老朽化に伴う整備については、農作業等に支障をきたす恐れのある農道等から緊急的に整備を行い、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えていきたいと考えています。

職員の福利厚生事業及び市町村福祉協会の基金運用問題について

中家多恵子議員

厚生事業に対する国の方針は、「福利厚生事業については、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表すること。これらの取り組みを通じ、住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助についても見直しを図ること」と十八年八月三十一日、総務省次官から通知が届いています。

指針に沿って、市民の理解を得るために必要な、厚生会事業の内容を知らせていないのではないのでしょうか。全国的に厚生会事業の抜本の見直しが行われているが、中間市は取り組まれているのか。

三十年償還の超長期有価証券の購入経過と現状についてお尋ねする。

市長 本市でも、多くの団体が行っている内容と同様の内容により公表をしています。市の公表内容になっていないのも事実です。

今後は、他市の公表状況も見据えながら、市民の皆さまによりご理解いただけるよう、検討したいと考えています。

現在、実施している事業は、年一回開催している職場対抗ボウリング大会に加え、職員の健康増進と他市職員との親睦交流を目的とした、筑豊八市球技大会や県下市役所対抗競技大会等に出場する際の遠征費助成などが主なもので、見直しの余地がほとんどない状況となっております。が実情です。

協会から正式に非公開の意思表示を受けたことか、当該情報の公開は困難であると判断したものであります。今後とも、同協会に対しては、適正な事業の執行について、強く求めていきたいと考えています。

市の財政状況等について

中家多恵子議員

二十一年度決算の監査審査意見書は、「市税等の自主財源は三十四％で地方交付税や、国庫支出金等の依存財源が六十六％を占めており、依然として依存財源に偏った苦しい財政構造となっている」と指摘している。また、中間市の現状は、人口減少と少子高齢化により、高齢化率が県下二十八市中、四位となっている。

介護保険費、生活保護費、高齢者医療費などの社会保障費は増え続けていくことは確実です。財源の確保はできるのですか。

社会保障費を支える市の今後の人口推移はどうなっていますか。

市の財政状況は、今後どのようになっていくのですか。

市長 少子高齢社会に対応できる持続可能な財政運営を行うため、更なる行財政改革を推し進め、財源確保を図りたいと考えています。

将来推計人口は、二十七年は、四万二千六百二十九

人、三十二年には、四万二千八百八十八人に減少すると推計されています。

二十三年度以降は、国による地方交付税の動向に左右される面はありますが、本年度に約二十二億円を要している公債費は毎年減少していくとともに、更なる行財政改革を推進していくことで、引き続き安定的な財政運営に努めていく考えです。



財政運営について

宮下寛議員

小泉自民・公明政権は、「構造改革」、「三位一体の改革」と称して、地方自治体の財政を破滅的な状況に落ち込ませた。民主党を中心とする連立政権が誕生したものの、国民の期待を大きく裏切るものとなり、今

年七月の参議院選挙で後退を余儀なくされることとなった。しかしながら、地方への財政措置は若干改善し、中間市でも、今年度の地方交付税で当初予算を上回る措置がなされたと聞いている。

当初予算を上回る地方交付税の額は、

住宅リフォーム制度の創設の考えはないか。

コミュニティバスの運行についてはどうか。

市長 五十二億五百万円で、当初予算額と比較すると、二億九千二百九十万円の増額となっています。その経済効果は極めて限定的であると考えています。現在の厳しい経済状況や、本市の財政状況を考慮すると、このような制度を導入することには、慎重にならざるを得ません。近隣市町の動向を見ながら、慎重に検討したいと考えています。

コミュニティバスの運行に当たっては、現在の公共交通機関を利用して市民の方々や、鉄道・バス・タクシーなど公共交通機関相互のバランスなどに大きな影響を与えること

になるため、検討会の中で慎重に議論を重ね、より良い交通体系を構築できるよう、検討、研究を進めたいと考えています。

議員 効果が限定的と言われるが、施策というのはほとんどが限定的で、限定的なもの総和が全体的なものになるのではないか。

新たな財源確保について

安田明美議員

本市では、独自の収入として、市役所で使用している封筒や広報なまへの広告収入があるとのことですが、そこで、公用車に広告を掲載することができれば、新たな収入につながるのではないのでしょうか。あらゆる資源を有効に活用し、こうした取り組みで得た財源を、子育て支援や環境への施策に活用してはいかがでしょうかですか。

市長 公用車の広告掲載については、既に近隣自治体への調査を終えて、公共施設等の掲示を含め、検討しているため、今後はその結果を踏まえて判断したいと考えています。自主財源の確保は、大きな課題なので、

あらゆる資源を活用し、前向きに取り組んでいきます。

消防行政の広域化について

原田隆博議員

総務省が消防の広域化を推進するなか、中間市でも広域化に取り組んでおられますが、二十一年六月の一般質問の答弁で回答された以降の状況と、今後の取り組みについてお尋ねします。あわせて、今後の広域化に向けての認識を伺います。

市長 県下では、二十一年四月に久留米市消防本部と県南広域消防本部が統合し、久留米広域消防本部となり、県下二十五本部となりましたが、その後の広域化は一向に進んでいないのが現状です。

このような状況の中、本市としては、当分の間は、現在の単独消防体制を適切に維持しつつ、今後とも市民の皆様や議員の皆様のご意見を最大限に尊重させていただきながら、広域化の動向を十分に見極め、慎重に検討をしていく考えです。

国民健康保険について

青木孝子議員

国民健康保険税が高いため、国保税を払えない人や無保険の人が多数生まれています。いつでも、だれでも、どこでも、保険証一枚で医療が受けられるという「国民皆保険」の理念が崩壊しつつあります。市民の命と健康を守るために、以下の施策を講じるべきではありませんか。

払いたくても払えないほど高い国保税を、一般会計からの法定外繰入れをして、引き下げるべきではありませんか。

国保税を滞納している人から保険証を取り上げ、窓口で治療費を十割払わなければならぬ資格証明書の発行はやめるべきではありませんか。

市長 繰入金については、国保会計における保険給付などの歳出の動向や歳入実績等を勘案するとともに、国保会計のみならず、市全体の財政を考慮しながら、慎重に対処していく必要があると考えています。正当な理由なく保険税を

滞納されることは、国保財政を圧迫し、善良な納税者との間の負担の公平性が失われることとなります。今後とも資格証明書の交付は、やむをえないものと考えています。

エコ事業の取り組みについて

藤本利彦議員

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の削減に、世界中で取り組みが行われています。本市でも小学校に太陽光発電を設置するなどの取り組みを行っています。ですが、県庁では、三月からホールにLED照明が導入されました。従来の蛍光灯よりも電気代や維持管理費が大幅に削減されるそうです。そこで、環境に優しいLED照明を市庁舎などに導入される計画があるのか伺います。

市長 初期投資の回収に三年以上も要することから、現在は導入に向けた計画はありません。しかしながら、LED照明が従来器具と同等の明るさを保ちながら、大幅な省エネを実現し、電気代・二酸化炭素排出量とも八十五%の削減効

果があり、環境に配慮されているということを考えると、今後の検討課題とさせていただきます。

中間市の防災対策について

原田隆博議員

本市では、昭和二十八年の遠賀川の氾濫以降、大きな災害はありませんが、近年の異常気象の影響で全国至るところで、ゲリラ豪雨が発生し、甚大な被害を受けています。



大雨で増水した遠賀川（7月14日）

これから台風シーズンにもなりますので、本市の防災対策について伺います。市長 本市では、梅雨期、

台風期等の出水に備えて毎年、関係機関で組織する水防協議会で水害の警戒防衛及び被害の軽減を目的として、水防計画書を定めています。

二十年度には、「中間市災害対策協力会」と「応急対策業務に関する協定」を締結し、職員だけでは対応できない災害が発生した場合、同協力会に応援を要請することとしています。

また、避難所となる小中学校を中心に「なかまコミユニティ無線システム」を二十一箇所設置しています。

今後とも災害発生の未然防止と被害の軽減については、関係機関と緊密な連携を図りながら推進したいと考えています。

コンパクトシティへの取り組みについて

安田明美議員

本市の人口は年々減少しています。このまま人口が減少すれば、税収は減る一方で、道路や水道、学校など市民生活に直結したインフラ維持のための経費が財政を大きく圧迫することが想定されます。そこで、税

収の増加が見込まれるコンパクトシティへの取り組みが重要だと考えますが、どのような取り組みをお考えですか。

市長 現在は、既存の施設を最大限利用し、老朽化により建て替えなければならなくなつた場合には、建て替え場所を慎重に検討し、合理的かつ利便性の高い施設を建設したいと考えています。

いずれにしても、本市の地理的特徴としての、狭い地域を活かした都市設計が必要であると考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>